

「岐阜県川辺漕艇場」再開における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1. 政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき、県有スポーツ施設における利用制限と感染防止対策に関する方針を示します。これらを基に、各施設において個別のガイドラインを作成し、感染症対策を徹底します。
2. 対象となる期間 令和3年4月1日(木)～
3. 対象施設

- ・ 施設を下表のとおり区分する。

【屋外施設】

施設名	人数制限	
川辺漕艇場	漕艇場	200人まで

【屋内施設】

施設名	人数制限	
川辺漕艇場 新艇庫	艇庫	30人まで
	会議室	20人まで
	トレーニング室	10人まで
川辺漕艇場 漕艇センター	艇庫	30人まで
	宿泊室	16人まで
	食堂	16人まで
	厨房	4人まで
	談話室	6人まで
	男女浴室とも	2人まで

4. 利用制限内容

- ・ 利用人数上限以下の事前予約利用とします。
- ・ 当面の利用人数を上記表の人数制限内とします。
宿泊施設は定員に関わらず、1室4名とします。
- ・ 施設利用者のマスク着用を徹底してください(但し、息苦しさを感じた時は除く)。
- ・ 大声を出さないよう注意してください。
(施設管理者が1時間毎に巡回及び、掲示により注意喚起を行います。)
- ・ 利用終了後は速やかに帰宅するよう掲示や施設管理者が呼びかけますので、ご協力ください。
(イベント後の打ち上げ等の自粛)
- ・ 状況によりこの制限を見直します。

5. 感染防止対策(共通事項)

(1) 実施体制

- ・ 施設管理者は感染防止対策を確認するため「チェックシート」を作成しています。
- ・ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」、「岐阜県感染警戒QRシステム(QRコード)」の呼びかけ及び掲示を行っておりますので、アプリ等をご利用ください。
- ・ 施設利用者は利用前に、「施設利用者名簿兼健康チェックシート」を管理人室窓口に提出してください。

(2) 密集、密閉、密接対策(3密回避)

- ・ 利用者同士の間隔を確保してください(できるだけ2m。最低1m)。
- ・ 利用者数の人数制限と滞在時間の短縮を行い施設をご利用ください。

- ・ 頻繁な換気(30分に1回以上)、複数の窓開けによる通気のよい換気を行ってください。
- ・ 施設利用者はマスク着用を徹底、パーテーション等により対面場面を遮断してください。

(3) 衛生対策

- ・ 施設利用者は入口等での手指消毒、施設・物品の徹底した清掃・消毒の実施してください。
- ・ 施設利用者は、ゴミをビニール袋にいれ、速やかに密閉し持ち帰ってください。
- ・ 施設利用者は健康チェックを徹底してください(体調、検温等)。

6. 感染防止対策(個別事項)

(1) 屋外施設

ア 対象施設

川辺漕艇場	漕艇場
-------	-----

イ 感染防止対策

- ・ 前記の人数制限以下の事前予約のみとします。
- ・ 同一施設内・同一時間帯での利用は、原則1団体のみとします。
(複数団体利用の場合は総利用人数を前記人数制限以下とします。)
- ・ 大会を行う場合は、応援者を伴う利用は禁止とし、選手と観客が接触しないよう注意喚起を行います。
- ・ 利用団体は、「施設利用者名簿兼健康チェックシート」を記入し、利用前に管理人室窓口に提出してください。
- ・ 施設入退時、トイレ等利用時に行列等の混雑が生じる場合は2m以上の身体的距離や時間制限を設けますので、ご協力ください。
- ・ 利用者は利用前後の手洗い、手指消毒を行ってください。
- ・ 利用者はマスクを着用してください。(競技中、練習中はこの限りでない)
- ・ 利用後は、清掃及び共用器具、ベンチ、手摺り、ドアノブ、水道蛇口コック等を消毒してください。

(2) 屋内施設

ア 対象施設

川辺漕艇場 新艇庫	艇庫 会議室
漕艇センター	艇庫

イ 感染防止対策

- ・ 前記の人数制限以下の利用(事前予約)とします。
- ・ 同一施設内・同一時間帯での利用は、原則1団体のみとします。
(複数団体利用の場合は総利用人数を前記人数制限以下とします。)
- ・ 着席利用する場合は四方を空けた配置とします。(利用者数は概ね席数の1/2とする)
- ・ 利用団体は、「施設利用者名簿兼健康チェックシート」を記入し、利用前に管理人室窓口に提出してください。
- ・ 施設入退館時、トイレ等利用時に行列等の混雑が生じる場合はできるだけ2m(最低1m)の身体的距離や時間制限を設けてください。
- ・ 利用者は利用前後の手洗い、手指消毒を行ってください。
- ・ 利用者はマスクを着用してください。(競技中、練習中はこの限りでない)
- ・ 頻繁な換気(30分に1回以上)、複数の窓開けによる通気のよい換気を行ってください。

- ・ 利用後は、清掃及び共用器具、トイレ、手摺り、ドアノブ、水道蛇口コック等の利用した箇所の消毒をしてください。

(3) 宿泊施設

ア 対象施設

川辺漕艇場 漕艇センター	宿泊室
	浴室
	食堂
	厨房
	談話室

イ 感染防止対策

- ・ 宿泊施設の利用人数上限は16名とします。
- ・ 宿泊室の利用は定員に関わらず、1室4名とします。
さらに、就寝位置を極力離し、2段ベッドは、隣り合わせにならないよう利用してください。
- ・ 利用団体は、「施設利用者名簿兼健康チェックシート」を記入し、利用前に管理人室窓口に提出してください。
- ・ 1時間毎に巡回を行います。
- ・ 食堂の利用は椅子を離れた状態でお座りいただき、教室方式でお座りください。
(席は全員同じ方向を向いた状態でお座りください。)
- ・ 利用者は長時間の滞在をお控えいただき、大声での会話をお控えください。
- ・ 談話室はできるだけ2m(最低1m)の身体的距離や時間制限を設けてください。
- ・ 食事の提供において、大皿による取り分けやビュッフェ方式による食事の提供を行わないでください。
(状況に応じ、テーブル間にパーテーションを設置してください)
- ・ 浴室の利用は、2名を上限目安とします。
- ・ 浴槽の利用は、お互い手の当たらない距離をとってください。
- ・ 施設入退館時、トイレ等利用時に行列等の混雑が生じる場合は、できるだけ2m(最低1m)の身体的距離や時間制限を設けてください。
- ・ 利用者は利用前後の手洗い、手指消毒を行ってください。
- ・ 利用者はマスクを着用してください(但し、息苦しさを感じた時を除く)。
- ・ 頻繁な換気(30分に1回以上)、複数の窓開けによる通気のよい換気を行ってください。
- ・ 利用後は、清掃及び共用器具、トイレ、手摺り、ドアノブ、水道蛇口コック等の利用した箇所の消毒をしてください。

(4) その他の施設

ア 対象施設

川辺漕艇場 新艇庫	トレーニング室
--------------	---------

イ 感染防止対策

- ・ 前記の人数制限以下の個人又は団体利用とします。
(※利用に関しては当面の間、予約制とします。)
- ・ 団体での利用の場合は、「施設利用者名簿兼健康チェックシート」を記入し、利用前に施設管理者に提出してください。
また、個人利用の場合は利用前に「施設利用者確認リスト」に必要事項を記入してください。
- ・ 施設入退館時、トイレ等利用時に行列等の混雑が生じる場合は2m以上の身体的距離を確保してください。
- ・ 利用者は利用前後の手洗い、手指消毒を行ってください。
- ・ 利用者はマスクを着用してください。(トレーニング中はこの限りでない)

- ・ トレーニング機器が近接設置してある場合は、隣同士を使用せず、十分な間隔を確保してください。
 - ・ トレーニング機器利用後は、使い捨てペーパーに消毒液を吹き付けトレーニング機器を消毒し、消毒後の使い捨てペーパーは蓋付きのゴミ箱に捨ててください。
 - ・ 団体利用後は、清掃及び共用器具、トイレ、手摺り、ドアノブ、水道蛇口コック等の利用した箇所の消毒をしてください。
- ※ この施設利用制限の緩和(利用制限)は、国、県、町の新型コロナウイルス感染症防止対策の状況により、変更となる場合があります。